第 1477 号

(2-2)



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2000年)平成12年 1月 17日 月曜日

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

発行所

4 自民党の税制改正大綱

Q:自民党の12年度税制改正大綱が決定したようですが、内容を教えてください。

A:自民党税調が先月決定した12年度税制改正大綱には、次のような内容が盛り込まれています。

- (1) 土地・住宅税制
 - ①固定資産税の12~14年度の負担調整 措置
 - ②住宅ローン控除制度について、平成13年1月1日から同年6月30日までの間に居住の用に供した場合についても、平成11年、12年に居住した場合と同様の減税措置を講じる
- (2) 中小企業支援
 - ①設立後10年以内の中小企業者などに、 2年間の時限措置として、同族会社の留 保金課税を適用しない
 - ②複式簿記により記帳している個人事業者 の青色申告特別控除額を55万円に引き 上げる(簡易簿記の経過措置による者は 45万円のまま)
- (3) 相続税
 - ①取引相場のない株式の評価方法について、 類似業種比準方式での斟酌率の見直し
 - ②延納の利子税率の引下げ
- (4) その他
 - ①パソコン減税、中小企業投資促進税制の 適用期限の延長
 - ②年少扶養親族に係る扶養控除額の割増特 例を廃止
 - ③確定拠出型年金への税制上の措置







KIMIYO. I